

「悲しみの中にありて、
悲しみなき世界を願う」

基本姿勢

「“非核非戦”に立ちかえり、
サンガを回復する歩みを」

長崎教区通信

2014年12月

発行人 畠山和千

発行所 長崎教務所

TEL 095-825-8831

FAX 095-825-8836

佐世保別院報恩講 厳修

去る、十一月三日から九日にかけて、佐世保別院報恩講が「悲しみの中にありて、悲しみなき世界を願う」をテーマに厳修された。七日から九日にかけては各日ともに各組が団体参拝した。

六日連夜は工藤頭証氏（佐世保別院列座、七日中連夜は藤原彰洋氏（第一組西光寺）により御伝鈔が拝読された。また八日大連夜には御俗姓が拝読され、熊本教区准堂衆会の楽僧及び自然相和会の楽僧による楽入りの勤行となった。九日には光明寺楽人による楽入りの結願日中が勤められた。

四日は別院輪番、五日から六日にかけては武宮信勝氏（第二組本照寺住職）、七日から九日にかけては加来雄之氏（天谷大学文学部教授より法話をいただいた。

武宮信勝氏は、「私たちは一日たりとも業苦を逃れて生活をしておりません。しかし、生死の苦しみ、悲しみの業を抱えて今日まで私たちは生きてきました。そのような身なればこそ、たすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよと、親鸞聖人は仰います。やがて助けていただくために南無阿彌陀仏を申すのであります。こんな私から南無阿彌陀仏が申されていることが助かっている内容なのです。」と話された。

加来氏は冒頭に、当時大腸がんで病床に臥



【本堂における勤行のようす】



【加来雄之氏】

せていた母親との手紙のやり取りを紹介され、死を覚悟した母親から教えられたことを次のように話された。「主よ、変えられないものを受け入れる心の静けさと、変えられるものを変える勇氣と、その二つを見分ける智慧を私に与えてください。（ラインホルド・ニーバー）つまり私たちは人生において、変えることが出来ないものを変えようとしたり、変えることが出来るものを諦めてしまっています。そこに人生の迷いがあつて、続く部分では『智慧』について触れていますが、仏教の学びとは仏様のことを学ぶのではなく、仏様の智慧を通して、自分の生き方を学ぶのです。」続けて氏は、「我等の大迷は、如来を知らざるにあり。如来を知れば始めて我等の分限あることを知る。（清沢満之）とは、分限―変えることが出来ないものが分かる、変えることが出来るものについて力を尽くしていく―が分かるところに、初めて私たちは自分の人生を十分に生き尽くしていけるのです。」と話された。

（別院報恩講延べ参加者 約四百五十名）

第一回 原爆七十周年に向けた学習会 開催

去る、十月九日午後一時三十分から「非核非戦定例法要」が「非核非戦の碑」前及び長崎教会本堂にて執り行われた。その後、十四時三十分から引き続き本堂にて「第一回原爆七十周年に向けた学習会」が公開学習会として開催された。

このたびの学習会では、山田拓氏氏（長崎原爆被災者協議会事務局長）をお招きし、ご講義いただいた。氏は旧制中学二年生の時に被爆し、間もなく母親と姉、二人の弟を亡くされ、戦後教職に復職していた父親も一九

六一年に癌で亡くされている。被爆当時の惨状は筆舌し難いものがあり、言うなれば「死」が町中に蔓延していた。自身の親族が亡くなる際には「ああ、死んでしまったのか、と涙も出なかつた」とその時の心中を話された。

また、原爆投下後の国の対応について、「焼夷弾や爆弾による被害者は補償から外れ、医療対象は原爆が発した放射線に起因する被爆者に限定され、死者への補償については、今なお無視され続けている」と訴えられた。原爆七十周年を目前に見据

閑催

え、教区において原発問題や原爆に関する学習が深められている。自身の学びもさることながら、将来の教区を、組を、寺院を担う若手への相続を一つの課題とし、歩みが始まっている。

本学習会は次回五月九日（土）午後二時三十分から午後五時三十分までの日程で、講師に知花昌一氏（真宗大谷派沖繩別院衆徒を招き、開催される。また、遇願洞と教区仏教青年連盟主催の学習会は今後も「非核非戦定例法要」後に開催される。

（総参加者 五十二名）

こども報恩講 厳修

去る、十一月三日に佐世保別院こども報恩講が「ともがき村 みんなみんな ほとけのこ」をテーマに厳修された。

外陣にこどもたちが出陣し、表白、調声、キン、御文及び「ちかい」をそれぞれ担当した。

勤行の後、田中頭昭氏（第二組西教寺住職）より、「物事は多面性があり、人は一つの面しか知らない。それに依つてその人を決め付けてしまう」ということ、また「いかなるか、苦しきものと問うならば、人を隔てる心と答へよ（良寛）」の言葉を紹介し、「ほとけさまの教えに触れて欲しい」と語りかけた。

法話後、仏教讃歌の時間が持たれ、別院本堂内がこどもたちの唱和の声で荘厳された。午後からは別院婦人会及び教区婦人会連盟が提供する「お斎（精進カレー）」を食べ、教区内若手僧侶や、教区壮年連絡協議会、大谷保育協会長崎支部加盟園などの協力で提供されたブース、アスレチック、人形劇へとそれぞれ向かい、元氣いっぱい遊んでいた。

（こども報恩講参加者 約四百二十名）

組門徒会員の改選について

既に「二〇一四年度長崎教区通信」並びに本山から全寺院へ教会へお知らせの通り、現組門徒会員並びに現教区門徒会員の任期が満了いたします。

つきましては、住職・教会主管者・代務者の皆様には、改選に向けて人の選定を予めご検討いただきますよう、左記の通り改めてお知らせいたします。

また、二〇一五年三月十日から施行されます「男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定に関する特別措置条例」に基づき、一人以上の女性組門徒会員の選定に、ご理解・協力を賜りますようお願い致します。

なお、今回の改選にかかる書類につきまして、近日中に全寺院へ送付いたしますので、ご承知置きください。

記

一、組門徒会員

任期満了日 二〇一五年三月九日（月）

選定期間 二〇一五年二月九日（月）まで

二、教区門徒会員

任期満了日 二〇一五年三月三十一日（火）

選定期間 二〇一五年三月十日（火）から

二十六日（木）まで

三、女性組門徒会員の選定についての詳細につきましては、同封の「組門徒会員選定に関するしおり」を参照ください。

【各寺御遠忌法要厳修計画】

寺院名	期 日
光西寺	2018年3月31日～4月1日
光照寺	2015年4月29日
光明寺	2015年10月17日～18日
本照寺	2016年5月または8月
歸命寺	2015年10月17日～18日
正蓮寺	2015年5月15日～17日
深徳寺	2015年5月30日～31日
教法寺	2015年4月18日～19日
安樂寺	2015年10月30日～11月1日
正法寺	2015年10月2日～3日
西教寺	2017年4月15日～16日

※御遠忌法要を執行される際には本山より「祝詞」及び「お香」が交付されます。事前申請書類をお送りいたしますので、法要執行の一カ月前までに申請ください。

緊急連絡先
主計（芳藤）↓〇九〇・七一九三・四七〇一
書記（藤村）↓〇九〇・九五四四・六五四

▼教務所事務休止について

このたび、年末年始休暇により二〇一四年十二月二十七日（土）から二〇一五年一月七日（水）までを教務所事務休止の期間とさせていただきます。

▼出版物にかかる消費税の徴収について

これまで、出版物にかかる消費税につきましては、購入者から徴収せず全額を宗派が負担し納税しておりましたが、二〇一五年度より購入者から消費税を徴収すべく、現在出版部において準備作業を進めております。

消費税徴収が始まる時期が分かりましたら、改めて皆様にお知らせ致します。

▼授与礼金の改正について

『二〇一四年度長崎教区通信』にてお知らせの通り、二〇一五年七月一日より「寺院用授与物」並びに「蔵版」の授与礼金が改定されます。

なお、二〇一四年度内の申請につきましては、現状の授与額にて対応させていただきます。